

## 会 議 録

会 議 の 名 称	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第20回）	
開 催 日 時	令和2年5月26日（火）午前9時00分	
開 催 場 所	川島町役場 2階 大会議室	
議 題	（1）緊急事態宣言解除に伴う町の対応について （2）その他	
公開・非公開の別	<del>公開</del> ・ <del>非公開</del> ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長 政策推進主幹、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、三角主査
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 緊急事態宣言解除に伴う感染症対策基本方針（案）</li> <li>・ 緊急事態措置等の解除について（埼玉県ホームページ）</li> <li>・ 町内公共施設の再開について（案）</li> </ul>	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 進行 総務課長</p> <p>2 あいさつ 飯島町長</p> <p>昨日、緊急事態宣言が解除されたことを受けて、町として対応していかなければならない。町民に対して新しい生活様式について注意喚起を行っていくとともに、町民と一緒に意識を変えていく必要がある。</p> <p>3 議事</p> <p>（1）緊急事態宣言解除に伴う町の対応について</p> <p>【総務課主幹】</p> <p>宣言解除に伴い、町としての感染症対策基本方針（案）を策定した。</p> <p>大きく「町民への呼びかけ」と「町が主催・共催する会議やイベント等の基本方針」の2点である。</p> <p>まずは、6月の1か月間、この方針に基づいて対応いただき、その後は、国・県の対応や感染状況等を見ながら見直していきたい。</p> <p>また、自治会や公民館行事等の各種団体が実施する会議イベントについても町の基本方針を伝えていただき、事業実施にあたっては検討いただくようお願いしていきたい。</p>		

**【総務課長】**

本基本方針を本部会議の決定とする。

**【生涯学習課長】**

町の公共施設については、6月1日から順次再開していく。6月の1か月間は、町内在住・在勤限定、感染症対策の実施等の条件を付して利用を再開する。

比企地域を中心として近隣団体については、6月1日から再開する団体が多い状況である。

**【まち整備課長】**

町内の公園施設について、平成の森公園の駐車場と街区公園の小規模遊具は、本日の午後にも開放する。

平成の森公園の大型遊具については、6月1日から開放する。

(2) その他

**【政策推進課主幹】**

定額給付金は、これまでに5,866世帯、15億円を超えるの振込処理が終了している。ここで、予算が不足してきたので、一時借入の手続きを進めている。

地方創生臨時交付金について、国から追加交付される。各課で要望を検討いただき、ぜひ活用いただきたい。

**【健康福祉課長】**

小中学校でマスク着用をして授業を受ける際には、熱中症対策をお願いしたい。

**【教育総務課長】**

冷房を使用して対応する。

4 閉会 石島副町長

宣言が解除され、町として基本方針を策定したが、気を緩めることなく新しい生活様式を実践してほしい。また、関係団体への基本方針の周知も徹底してほしい。

地方創生臨時交付金について、検討したい案件があれば相談してほしい。

以 上